

都市計画道路 三国塚口線 都市計画変更に関する説明会

大阪府



©2014 大阪府もずやん

本日の説明次第

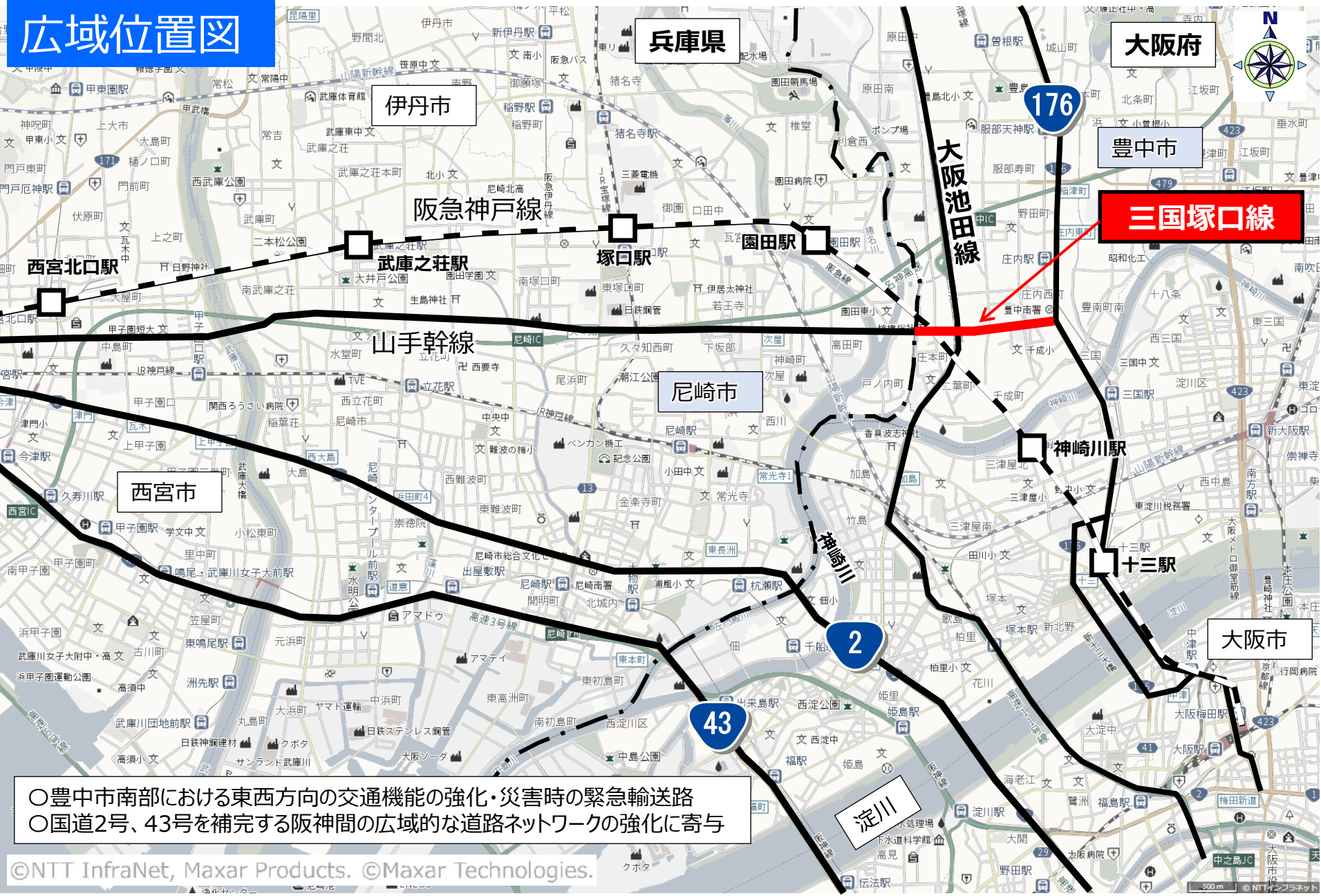
1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容
3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容
4. 環境影響評価についての報告
5. 都市計画に関する手続き等

本日の説明次第

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容
3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容
4. 環境影響評価についての報告
5. 都市計画に関する手続き等

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

広域位置図



○豊中市南部における東西方向の交通機能の強化・災害時の緊急輸送路
○国道2号、43号を補完する阪神間の広域的な道路ネットワークの強化に寄与

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

位置図



1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

阪急神戸線との交差形式



1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

阪急神戸線との交差形式

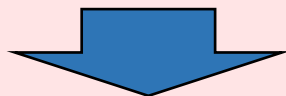


1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

事業の目的

【現状】

- ・兵庫県側の山手幹線と接続していないことによって、阪神間における広域的なネットワークが未形成
- ・踏切の遮断時間が長く、交通渋滞や利用者の無理な横断が発生

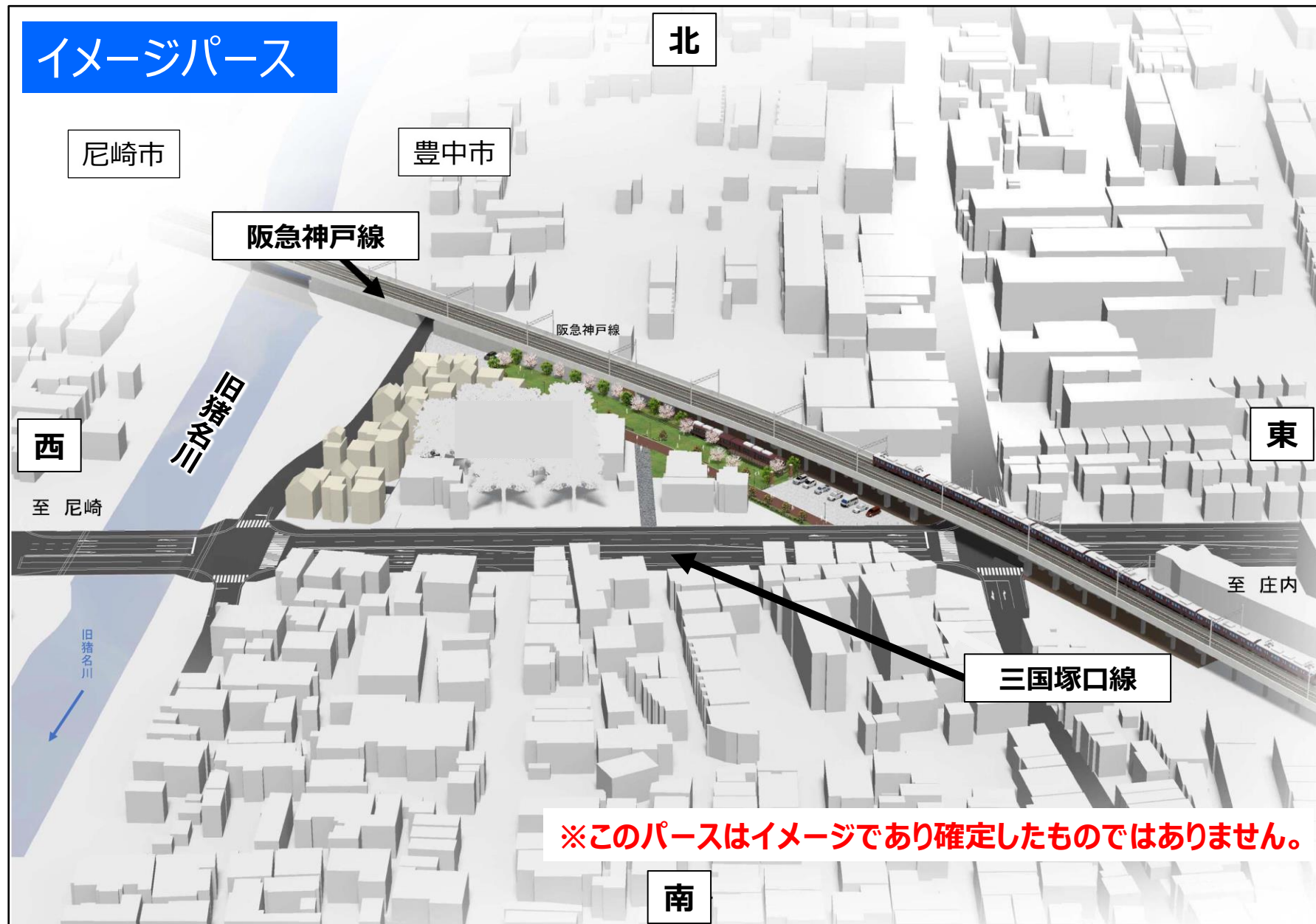


三国塚口線の整備とあわせて阪急神戸線の高架化を行うことにより

- ・阪神間における広域的なネットワークの形成
- ・踏切による交通渋滞の解消・踏切事故の防止

など、地域の発展に大きく寄与するものです。

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要



1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

事業概要

■ 三国塚口線

- ・事業区間：豊中市庄内宝町二丁目地内～豊中市庄本町一丁目地内
（大阪池田線～旧猪名川の大阪府及び兵庫県境まで）
- ・延長：約420m
- ・幅員：25m
- ・車線数：4車線
- ・構造：道路平面

■ 阪急神戸線

- ・事業区間：大阪池田線交差付近～宇津和架道橋（旧猪名川右岸付近）
- ・延長：約670m
- ・構造：鉄道高架
- ・踏切除却数：2箇所（庄本踏切道、旧庄本踏切道）

本日の説明次第

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要

2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容

3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容

4. 環境影響評価についての報告

5. 都市計画に関する手続き等

2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容

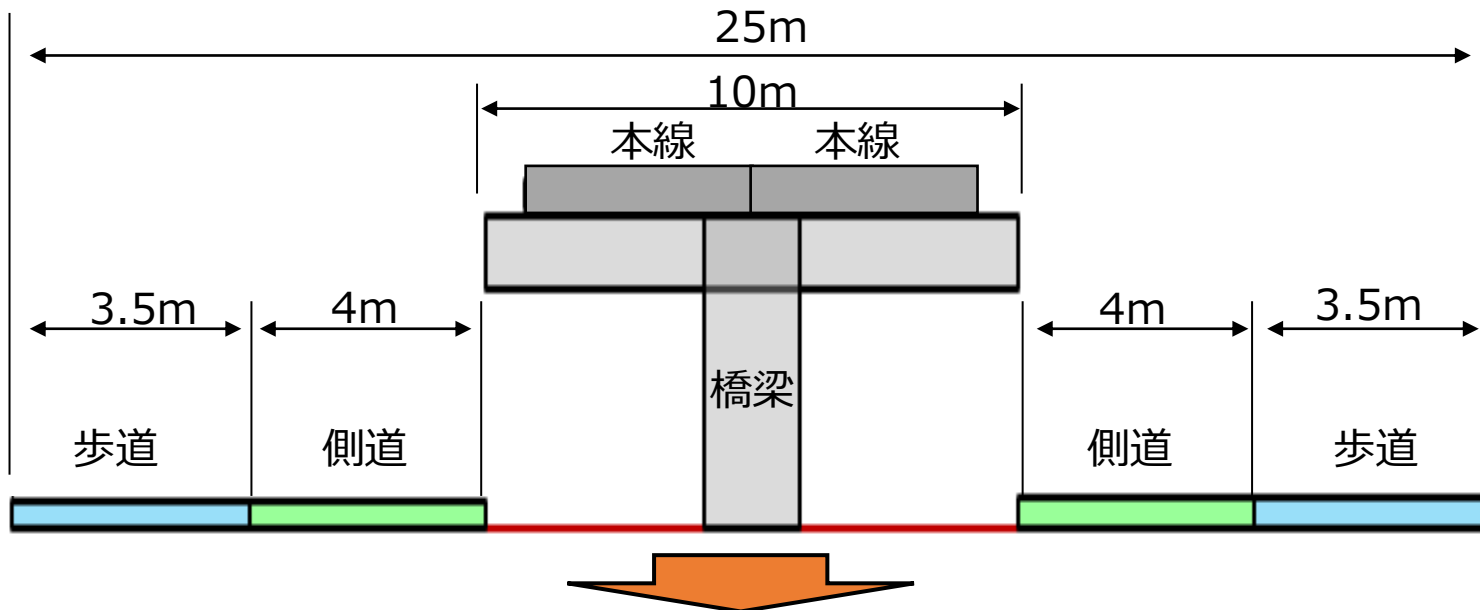
三国塚口線の都市計画変更内容



2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容

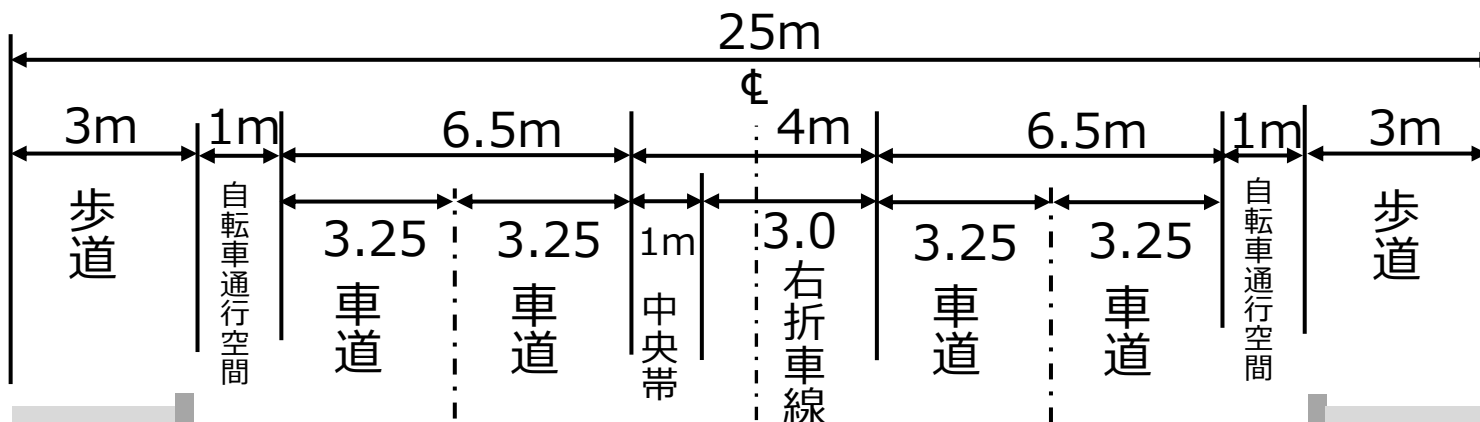
変更前

幅員：25m 車線数：2車線 延長：約420m 構造：高架構造



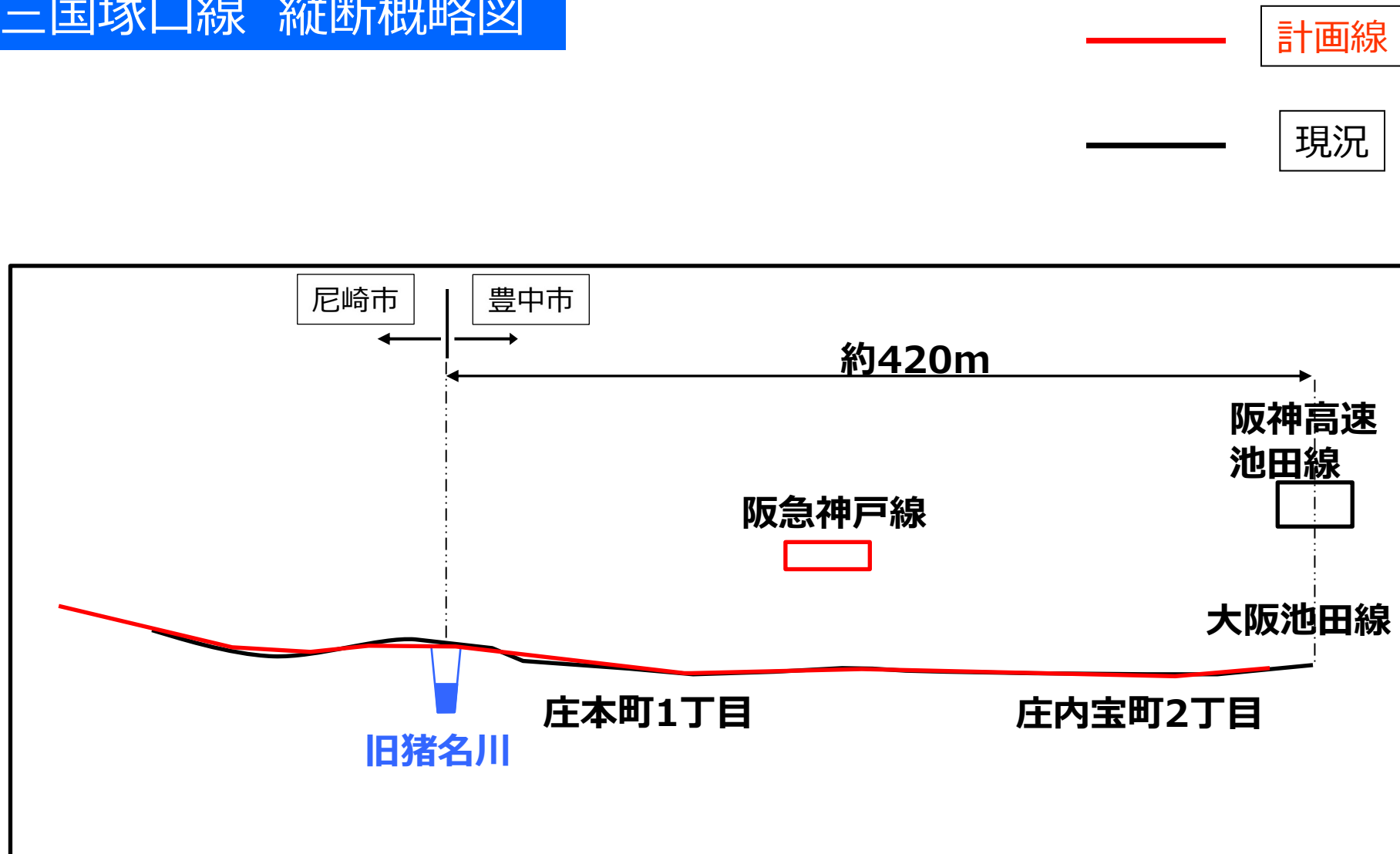
変更後

幅員：25m 車線数：4車線 延長：約420m 構造：平面構造



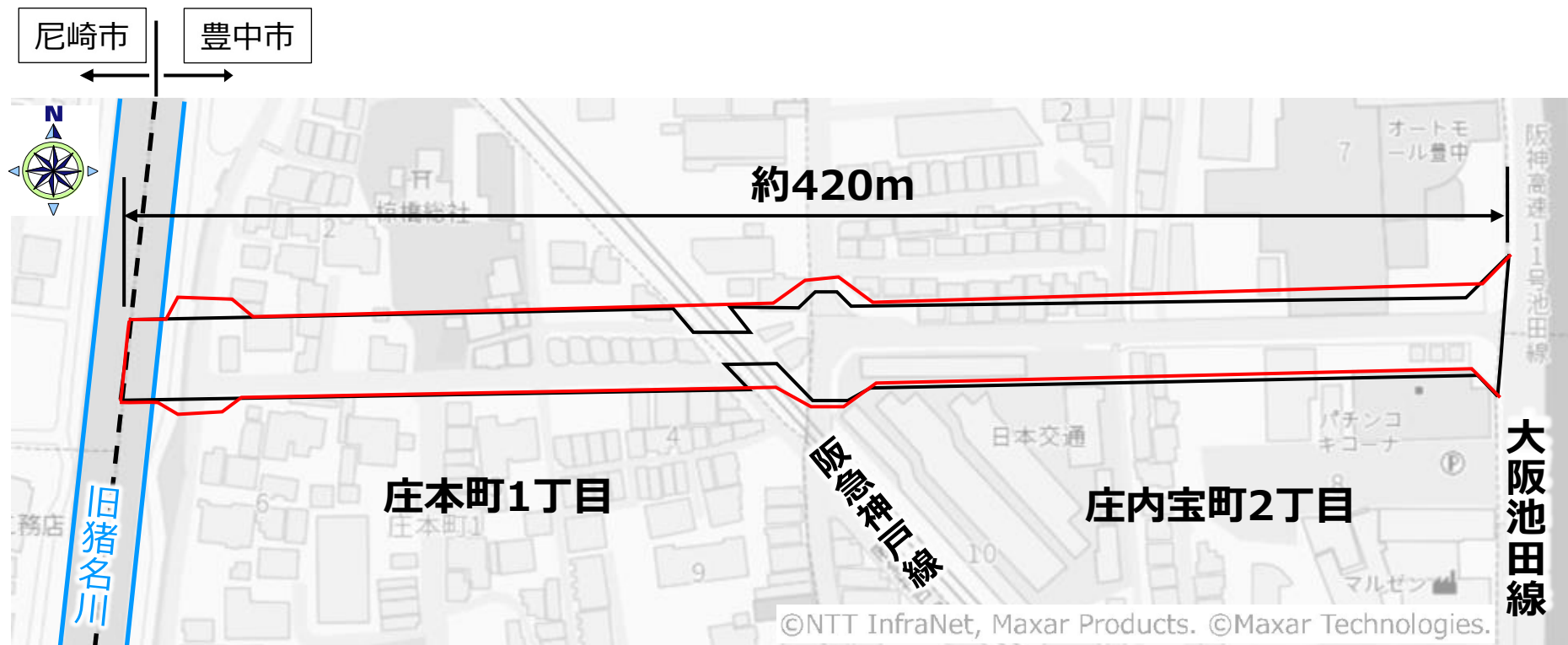
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容

三国塚口線 縦断概略図



2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容

三国塚口線 平面概略図



変更後の都市計画線

変更前の都市計画線

※図はイメージであり、都市計画線と地図上の位置関係は一致しない場合があります。

本日の説明次第

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容
3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容
4. 環境影響評価についての報告
5. 都市計画に関する手続き等

[区間] 大阪池田線交差付近～宇津和架道橋
(旧猪名川右岸付近)

「構造」鉄道高架

都市計画 約670m

阪急神戸線

大阪池田線

尼崎市

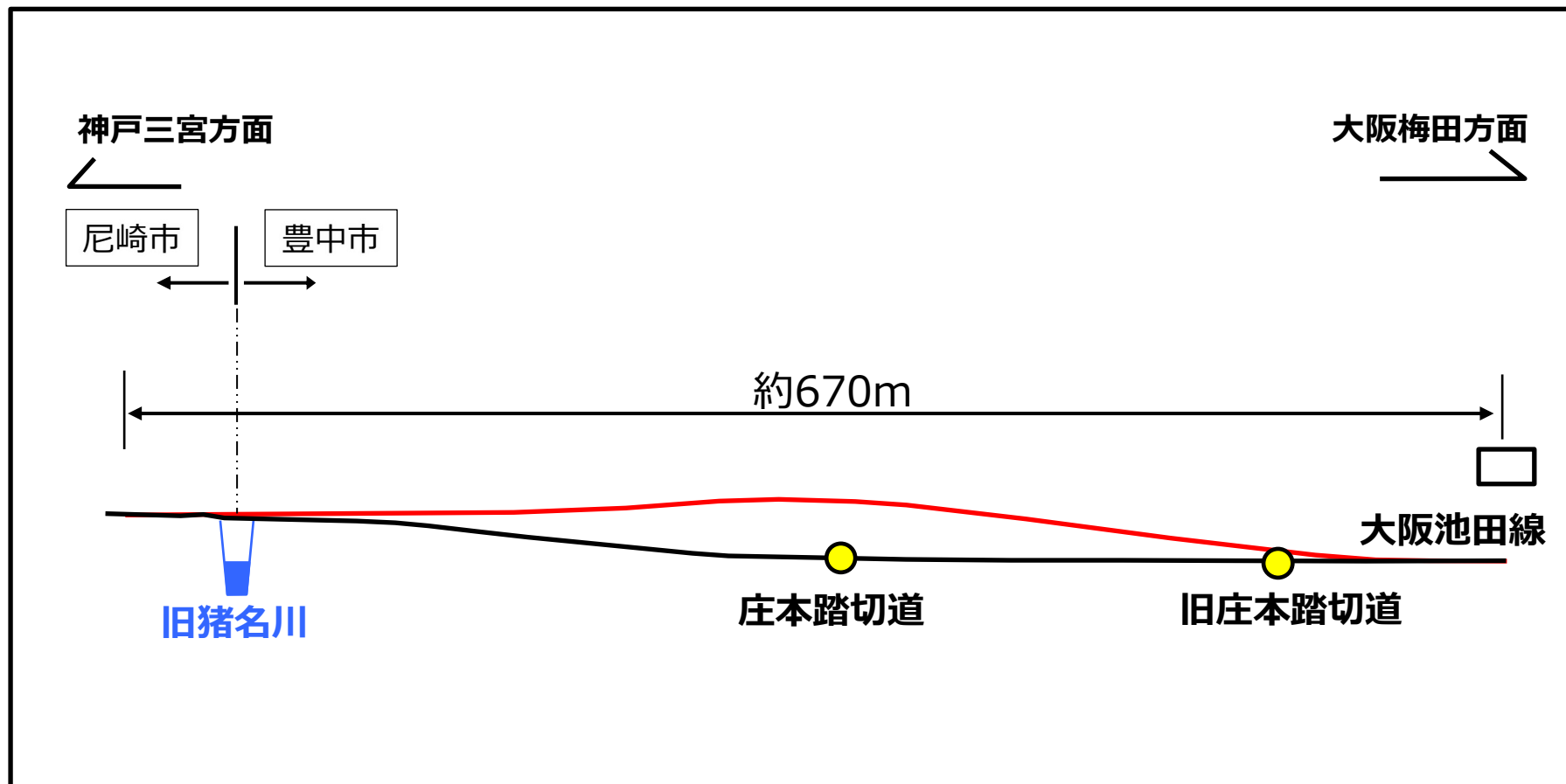
豐中市

3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容

阪急神戸線 縦断概略図

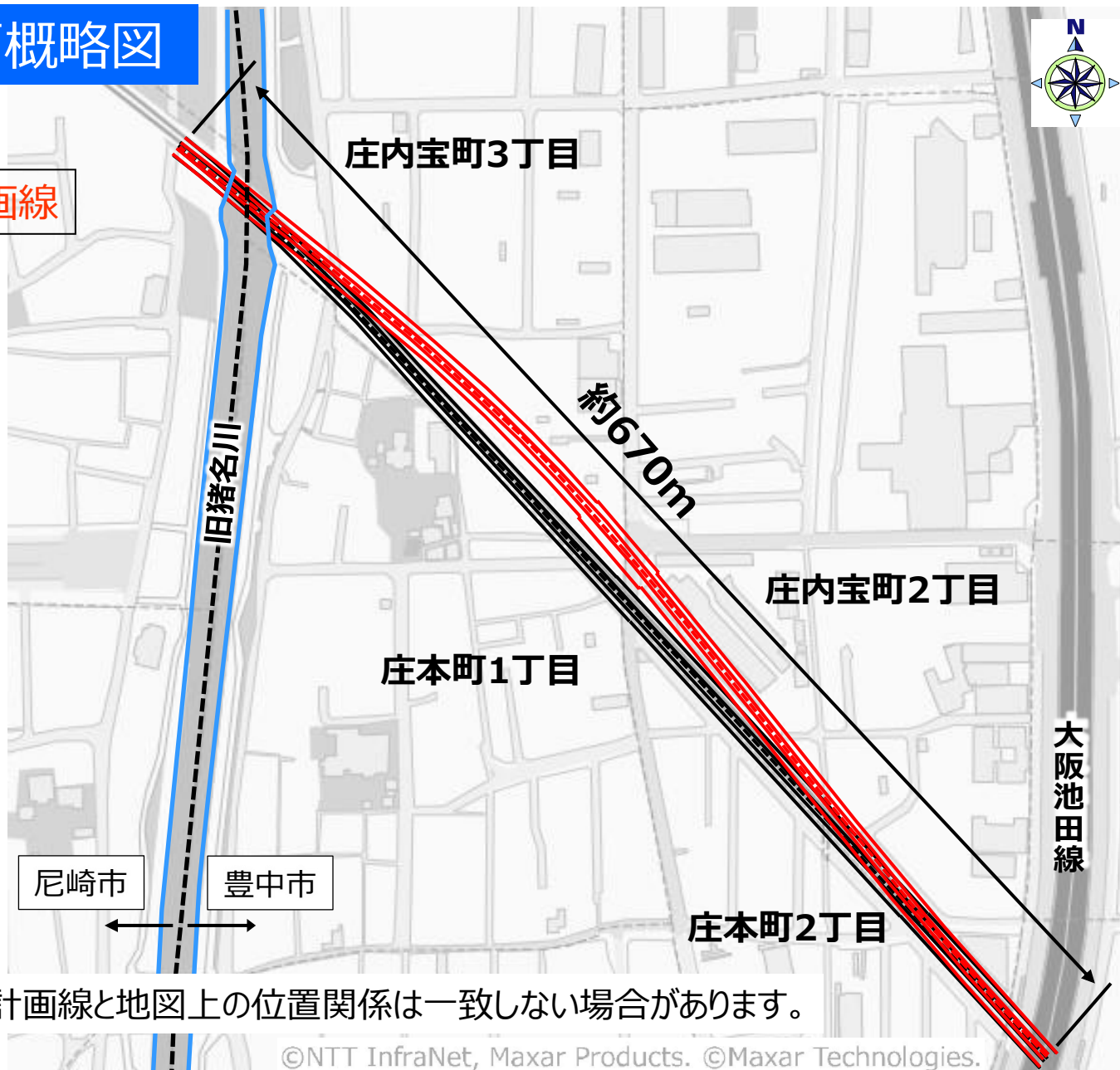
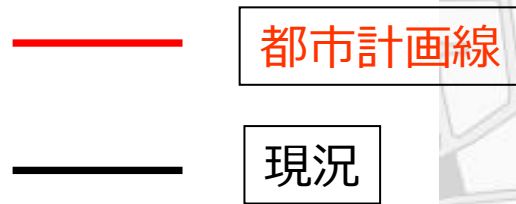
計画線

現況



3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容

阪急神戸線 平面概略図



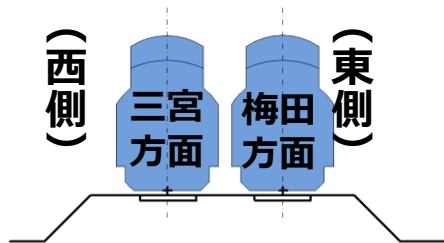
※図はイメージであり、都市計画線と地図上の位置関係は一致しない場合があります。

3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容²⁰

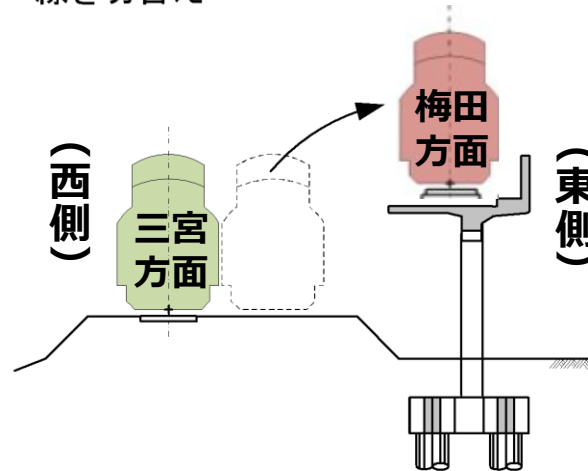
施工方法（イメージ）

別線方式

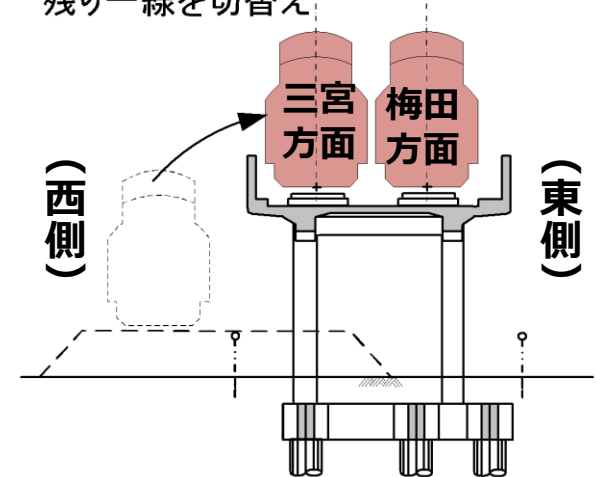
①現況



②一線分高架橋を建設し、
一線を切替え



③残り一線高架橋を建設し、
残り一線を切替え



イメージであり確定したものではありません。

本日の説明次第

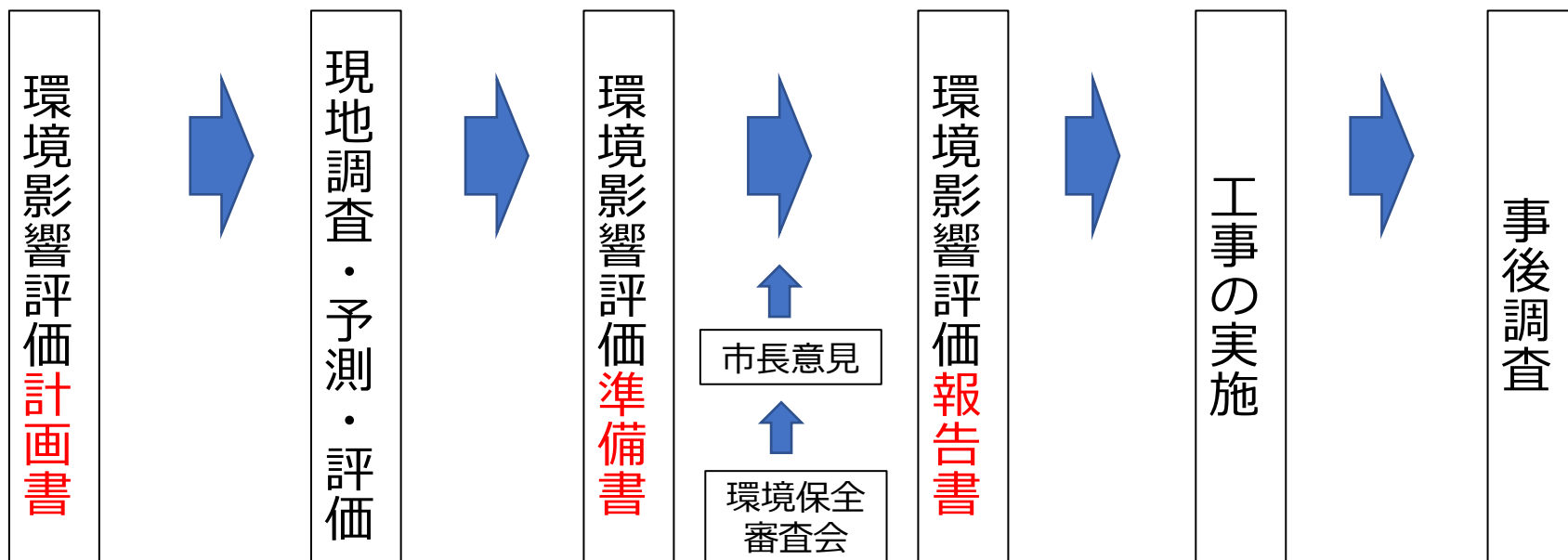
1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容
3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容
4. 環境影響評価についての報告
5. 都市計画に関する手続き等

4. 環境影響評価についての報告

■ 環境影響評価とは

開発行為等を行う場合、周辺の環境にどのような影響を与えるかについて、事業者が事前に調査、予測及び評価するとともに、環境を守るための対策を検討し、環境の保全の観点からよりよい事業計画をつくりあげていこうという制度。

■ 環境影響評価の流れ



4. 環境影響評価についての報告

豊中市条例における環境影響評価の対象事業

対象事業内容	1ha 未満	1ha 以上 2ha 未満	2ha 以上 5ha 未満	5ha 以上
☐ 自然環境を改変する土地区画整理事業				
☐ 市街地での土地区画整理事業、市街地再開発事業				
☐ 自然地における開発行為・宅地造成事業				
☐ 市街地における開発行為・宅地造成事業				
☐ 住宅の新築（自然地での建築を除く）				
☐ 住宅以外の新築				
☐ 自然地での建築物（住宅・工場・店舗等）の新築				
☐ 住宅の増改築				
☐ 住宅以外の増改築				
☐ 駐車場・資材置場の新設・増設				
☐ 高さ 60m 以上の建築物の新築等				
☐ 道路（4 車線以上で長さが 1km 以上 3km 未満）・鉄道・軌道 の新設・改良等				

※主な対象事業内容を抜粋して記載

- ・阪急神戸線高架化事業は**対象**
- ・三国塚口線道路整備事業（420m）は**対象外**⇒**任意で実施**

レベル 1		: 既往資料調査
レベル 2		: 簡易な現地調査
レベル 3		: 詳細な現地調査

4. 環境影響評価についての報告

- 阪急神戸線高架化

騒音、振動、景観、文化財、土壌・地下水汚染

- 三国塚口線道路整備（任意※） ※法・条例に基づかない評価

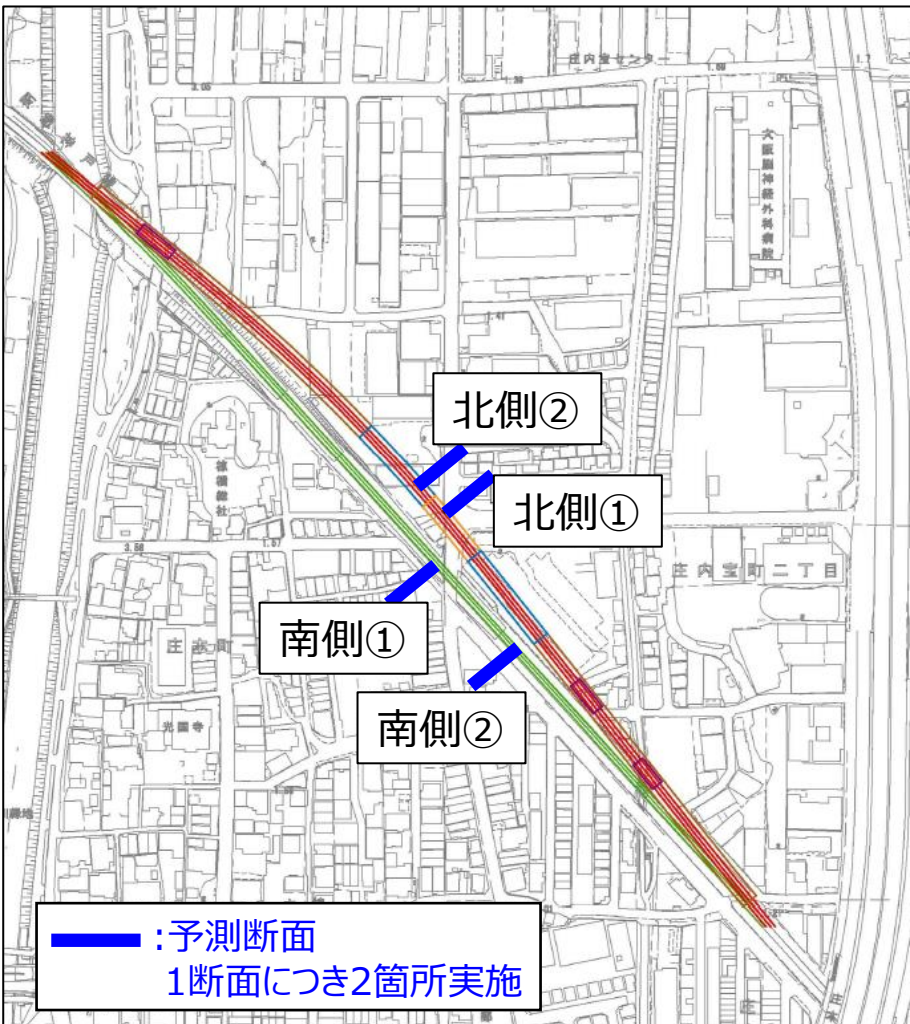
自動車騒音、自動車振動、大気汚染、文化財

4. 環境影響評価についての報告

環境影響評価 (阪急神戸線)

4. 環境影響評価についての報告（鉄道騒音）

■ 予測位置図（騒音）



■ 予測結果（騒音）

※騒音対策として「弾性まくら木直結軌道」を採用

予測断面	予測結果 (dB)		改良前 (dB)		評価結果	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
北側①	56	50	63	58	○	○
	55	48	58	53	○	○
北側②	59	52	63	58	○	○
	58	51	60	55	○	○
南側①	54	48	69	63	○	○
	53	47	64	58	○	○
南側②	58	52	69	63	○	○
	57	51	64	58	○	○

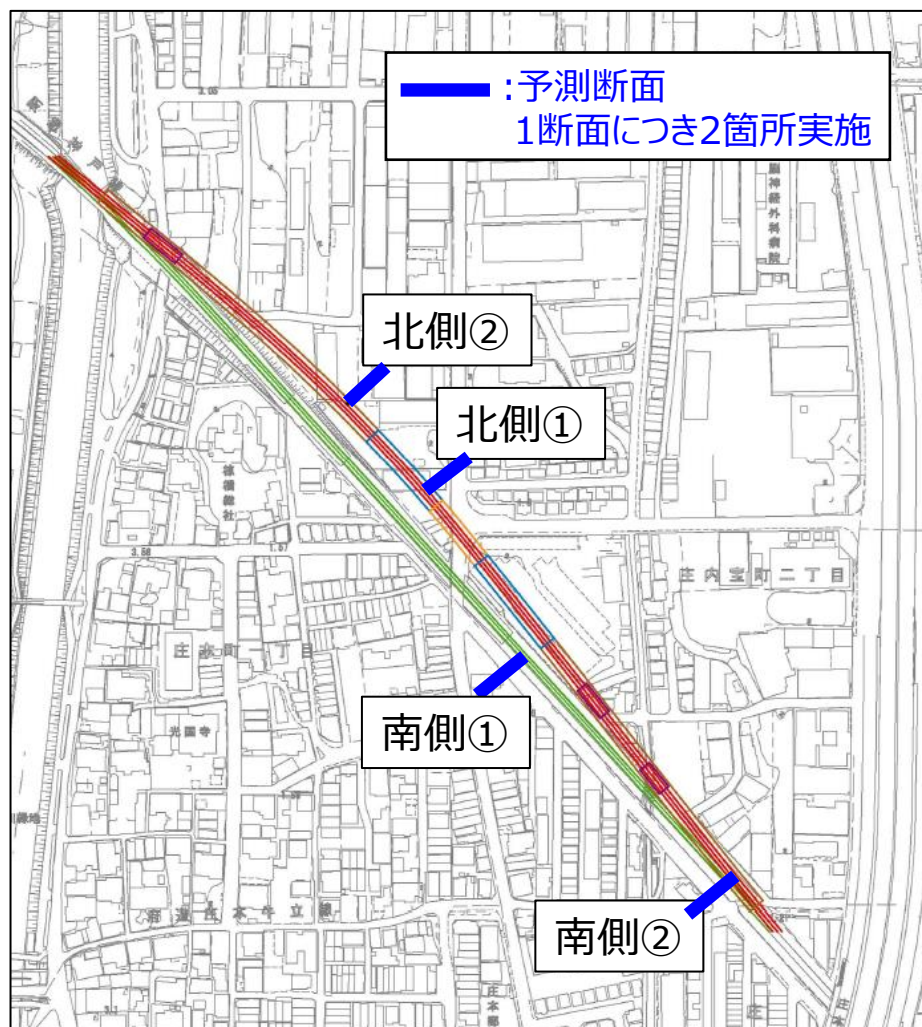
■ 環境保全目標

騒音レベルの状況を改良前より改善

環境保全目標を満足

4. 環境影響評価についての報告（鉄道振動）

■ 予測位置図（振動）



■ 環境保全目標
65dB以下

■ 予測結果（振動）

予測断面	予測結果 (dB)	環境保全目標 (dB)	評価結果
北側①	52	65	○
	48		○
北側②	56		○
	52		○
南側①	47		○
	44		○
南側②	53		○
	50		○

環境保全目標を満足

4. 環境影響評価についての報告

環境影響評価
(三国塚口線)

4. 環境影響評価についての報告（自動車騒音・振動）

■ 予測結果（自動車騒音） ※騒音対策として排水性舗装を採用した場合

時間区分	予測断面	予測結果 (dB)	環境保全目標 (dB)	評価結果
昼間	No.1	68	70	○
	No.2	69		○
夜間	No.1	62	65	○
	No.2	63		○

■ 予測結果（自動車振動）

時間区分	予測断面	予測結果 (dB)	環境保全目標 (dB)	評価結果
昼間	No.1	54	70	○
	No.2	54		○
夜間	No.1	51	65	○
	No.2	51		○

環境保全目標

昼間：70dB以下

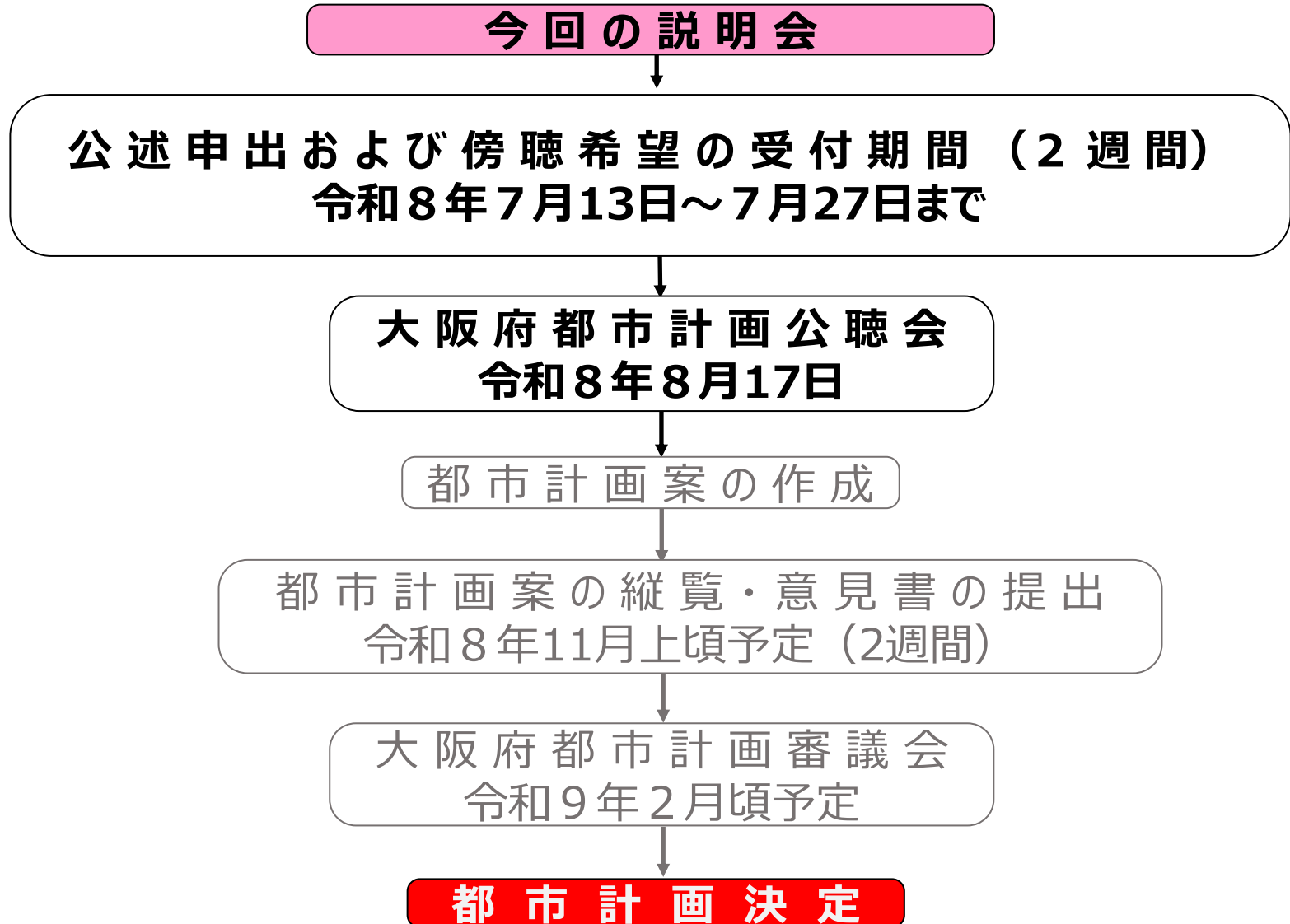
夜間：65dB以下

環境保全目標を満足

本日の説明次第

1. 「都市計画道路 三国塚口線」の概要
2. 「都市計画道路 三国塚口線」の都市計画変更内容
3. 「都市計画都市高速鉄道 阪急電鉄神戸線」の都市計画内容
4. 環境影響評価についての報告
5. 都市計画に関する手続き等

5. 都市計画に関する手続き等



※予定時期については手続きの関係上変更になる可能性があります。

5. 都市計画に関する手続き等

【都市計画変更に関する公聴会について】

●都市計画の案

案の概要、位置図、計画図等

●公表場所

- ・大阪府 大阪都市計画局 計画推進室 計画調整課（府咲洲庁舎33階）
都市整備部 池田土木事務所 建設課（豊能府民センタービル）
- ・豊中市 都市計画課（豊中市役所）
- ・大阪府ホームページ（7/10公開）

●申出期間

令和8年7月13日～7月27日まで

5. 都市計画に関する手続き等

【都市計画変更に関する公聴会について】

●申出方法

・公述申出

申出様式に記入し、郵送、持参、大阪府行政オンラインシステム

・傍聴

住所、氏名、電話番号を記載したハガキを
郵送、持参、行政オンラインシステム（先着10名）

●提出先

大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14-16 咲洲庁舎33階

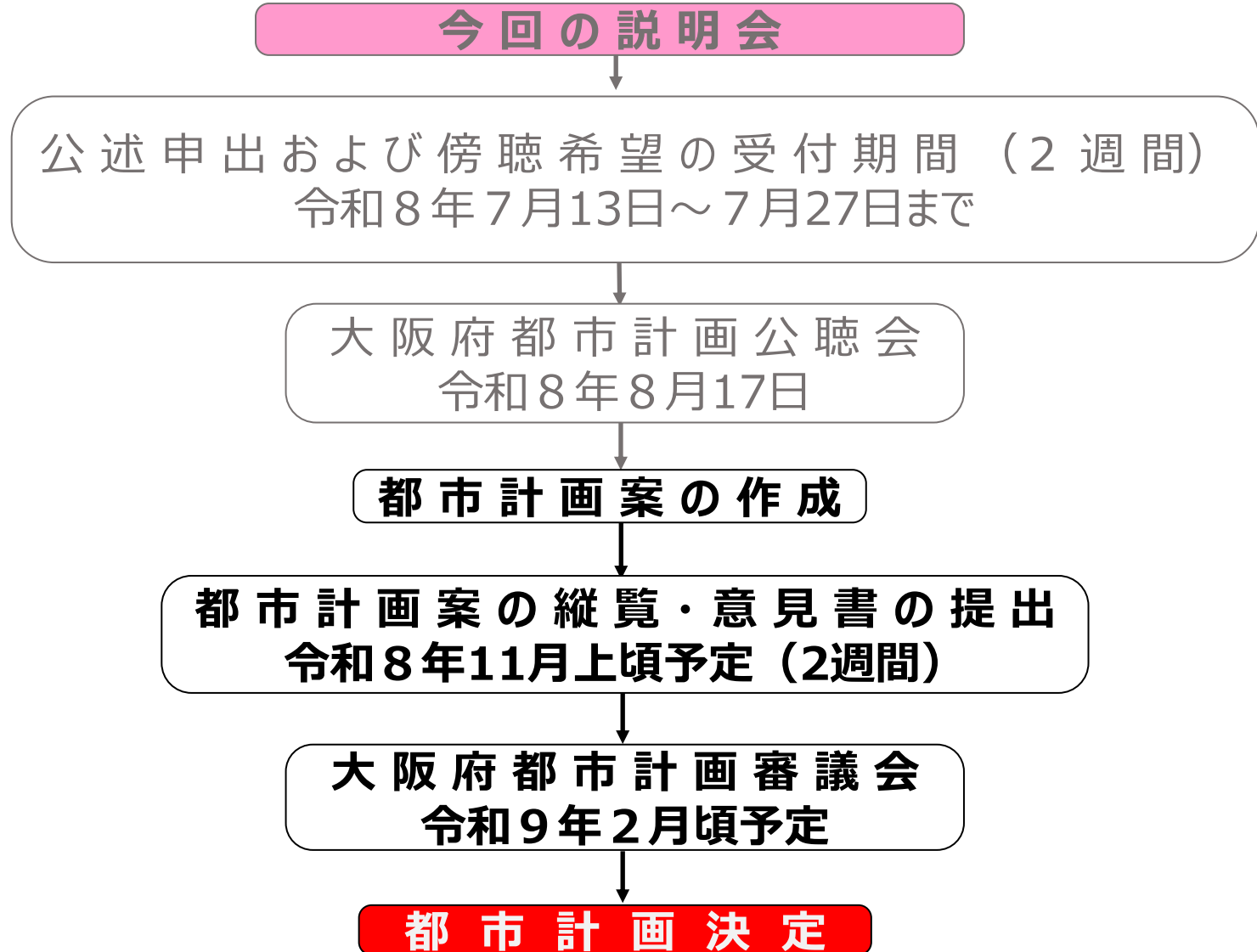
●公聴会の開催日

令和8年8月17日午後2時

大阪府庁別館7階(大阪府中央区大手前3丁目2-12)

※公聴会は公述（意見を述べて）いただく場所であり、説明会ではありません。

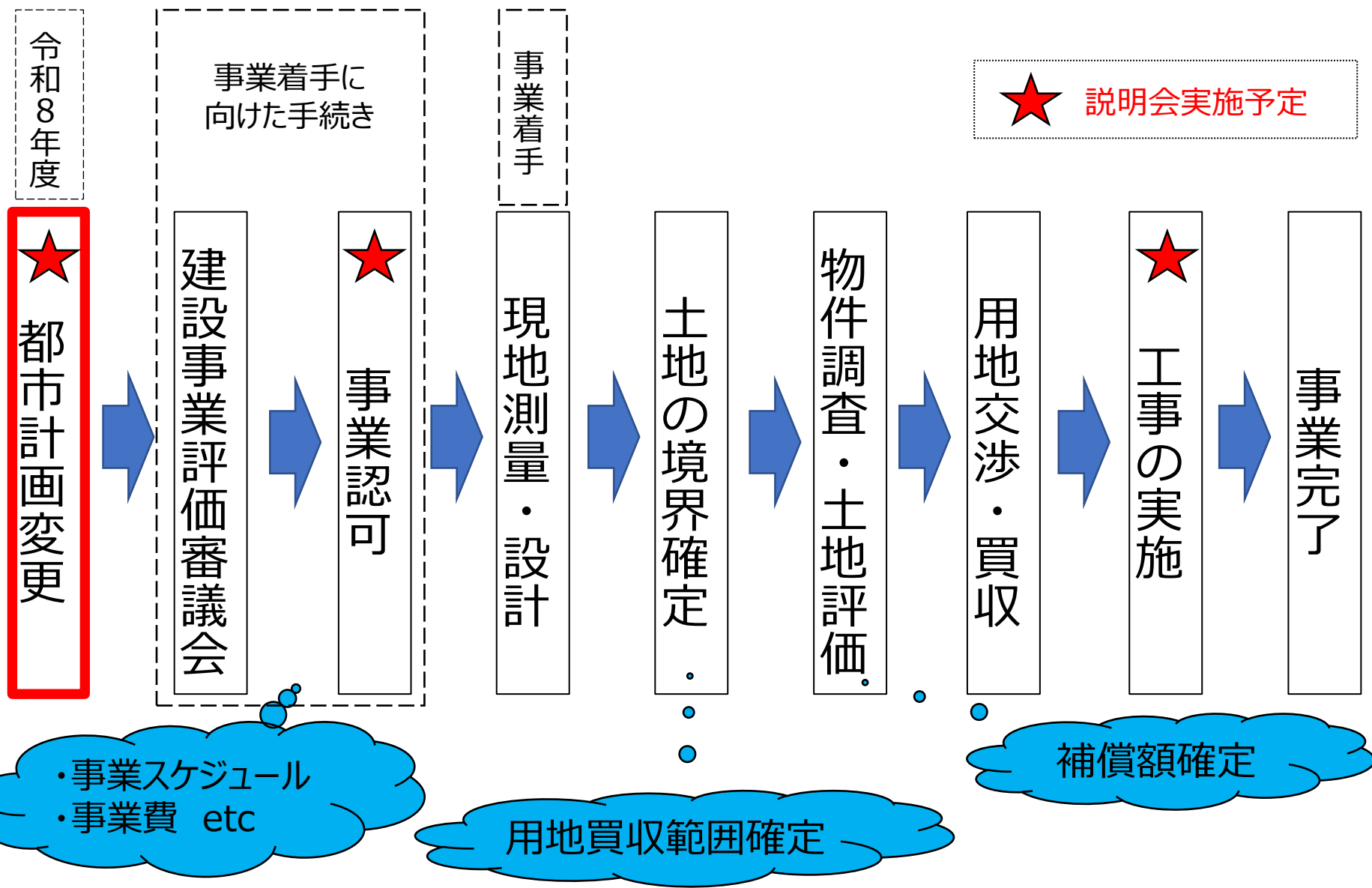
5. 都市計画に関する手続き等



※予定時期については手続きの関係上変更になる可能性があります。

5. 都市計画に関する手続き等

■ 今後の基本的な流れ



お問い合わせ先

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	電話番号
都市計画変更の手続きについて	大阪府 大阪都市計画局 計画推進室 計画調整課	06-6210-9079
事業の内容について	大阪府 池田土木事務所 建設課 道路整備グループ	072-752-4111

